

山上憶良論(二)

——惑へる情を反さしむる歌——

(一) はじめに

(承前) 本稿は九州産業大学国際文化学部紀要(第一号「神仙思想と大伴旅人」、同二号「同その(二)」、同三号「同その(三)」、同四号「大伴旅人論」、同六号「山上憶良論」および香椎潟(第三六号福岡女子大学「述志の文学——山上憶良論——」)に発表した拙稿の続稿を成すものである。続稿であるから一部説明や文献名を割愛したところがある。したがって独立論文としては、論述の面においてやや唐突で論証に欠ける面があると評するむきも生じよう。ここでは念のためその一、二について言及しておく。

大伴旅人、山上憶良の作品群の形式について、「漢倭混淆」という呼称を使用し(林田正男編『筑紫万葉の世界』「万葉集筑紫歌壇」「師老派の文学」拙稿)、さらに前述の本紀要第四

号、同六号にも同じ表現を用いた。

この漢倭混淆という呼称は、伊藤博氏(『万葉集の歌人と作品・下』)、新潮日本古典文学集成(『万葉集』二)の呼びかたによったものである。従来このような形式に対する呼びかたは、和漢混淆(混交)と呼ぶのが一般的であるかと思われる。しかるに意識的に「漢倭」としたのは『万葉集』巻五の両者の作品群が漢文表記が主軸を成すという特色を有するからである。拙稿がこれを踏襲したのは、この呼称が両者の歌群の文体の特色を的確に示した表記であると見たからである。

豊国の渡来人とその信仰(仏教・道教・神道)については、一号・二号・三号・四号で関連する事柄を論じた。特に民間道教との関連については、文献を始め考古学的な面から多面的に民間道教の伝播状態を裏づけた。したがって、本稿の作品に述べる「山沢亡命」の畏(倍)俗先生は道教的修業者と見るべきである。この考察は前稿を承けた本稿の説得性を高

林 田 正 男

(一九九七年五月二日受理)

めることに寄与する。

八〇五の左注に「嘉摩郡」とあるのは現在の福岡県山田市と嘉穂郡北部をさす。

(一)

『万葉集』巻五の冒頭に「大宰帥大伴卿、凶問に報ふる歌一首」と題して大伴旅人の書簡文と短歌一首（七九三）を載せる。

大宰帥大伴卿報凶問歌一首

禍故重疊、凶問累集。永懷崩心之悲、独流断腸之泣。

但依両君大助、傾命纒繼耳。筆不尽言、古今所歎。

余能奈可波 牟奈之枝母乃等 志流等伎子 伊与余麻須

万須 加奈之可利家理

神龜五年六月廿三日

この前文は漢文の書簡文である。ここでは書問文（後の漢序に相当する）プラス和歌という様式をとっている。これは意図的であったか、または偶然であったか、いずれにしろ前述した漢倭混淆の新しい様式の文芸作品を形成することにな

った。

漢文であるから、過故重疊し（不幸が重なること）、崩心の悲しび（心もくずれんばかりの悲しみ）、断腸の涙（腸も切れんばかりの嘆きの涙）という硬い感じを示す表現となっている。

「崩心」について『日本古典文学全集』は『東大寺要録』巻八の「月殿ニ対シテ崩心ス」の例を挙げる。「断腸」は、すぐに菅原道真の「去年の今夜 清涼に侍す 秋思の詩篇 独り断腸」（『菅家後集』九月十日）が思いうかぶほどポピュラーな漢詩の代表的な語句である。

玉台新詠（巻九）楽府燕歌行 魏文帝

群燕辞帰雁南翔 群燕辞し帰り雁南に翔け

念君客遊思断腸 君が客遊を念って思い断腸

右はその一例。このように前文の「断腸」の使用は、漢詩の世界の悲哀表現にも通じる哀愁を醸し出している。憶良も日本挽歌（巻五・七九四）の前文で「断腸の哀しび」と述べている。ちなみに「断腸」は和歌のなかでは、ほとんどまったく使用されていないという。

旅人の短歌の「世間は空し」は、仏教語の世間虚仮（この

世は仮の世でむなしなものだ。聖徳太子も使用されている『上宮聖徳法王帝説』を踏まえた表現。この仏教思想の無常の觀念は、今まで旅人は単に知識として知っていた。しかし、それが現実には妻を失ったなまなましい体験や凶事の知らせを受けることによって、「世間は空し」ということをつくづく思い知らされた。「知る時し」の「し」の強意の助詞の使用は実体験として知ったことを強調し、その現実の認識が「いよよますます 悲しかりけり」という嘆きの声調としてにじみ出た。六四歳の老長官大伴旅人は沈痛な思いをもって「悲しかりけり」と歌を結んでいる。

右の漢倭混淆の形式に自信を得た旅人は、梧桐日本琴の書簡文と歌（巻五・八一〇～八一二）、梅花宴の序文と歌群（八一五～八五二）、松浦河に遊ぶ序文と歌群（八五三～八六三）の作品を生み出した。これはさらに憶良の後述する嘉摩三部作（巻五・八〇〇～八〇五）及び松浦鴻の序文と歌群（八六八～八七〇）、松浦佐用姫の序文と歌群（八七一～八七五）へと進展させることになる。

この漢倭混淆の様式の新文芸は、万葉第三期の旅人・憶良を中心とした筑紫歌群の著しい特色である。そしてそれは、旅人の報凶問歌をもって嚆矢とする。

次に憶良への影響とその関連性について考察する。巻五は

周知のように旅人の巻頭の報凶問歌をうけて、憶良の悼亡の詩文と日本挽歌（長歌巻五・七九四、反歌五首七九五～七九九）が収められている。この一連の作品群は七九九番歌の左注に「神龜五年七月二十一日、筑前国守山上憶良上る」とあるように旅人に献上された作品群である。

大伴旅人の報凶問歌が漢倭混淆の新文学であるということには前述した。では一方の山上憶良にはどのように反応したか。伊藤博^註氏の論を代表として次に示す。

憶良は、旅人から報凶問歌を披露されてその新しさに目を奪われた。まるでいきどおるように歌心をふるいおこした憶良は、報凶問歌に和して、漢倭混合の長大な連作を詠んだ。併行して、「感情を反さしむる歌」（八〇〇～一）以下、報凶問歌と同じ様式の作品（ただし憶良の倭歌はすべて長歌）をも、つぎつぎに詠んだ。旅人また、この憶良作に刺戟されて讚酒歌や松浦河の歌など新風の作を物した。いわゆる筑紫歌壇の形成である。

と説く。この伊藤説と同旨の見方をする研究者は多い。^{註3}

日本挽歌群については、別稿で論述した。^{註4}ここでは日本挽歌を論じる場合に次の一点を指摘しておく。憶良は『万葉集』

に七八首（長歌十一、短歌六六、旋頭歌一）の歌を残す（『万葉集歌人集成』中西進・辰巳正明・日吉盛幸）。長歌十一首のなかで右の日本挽歌が憶良長歌の最初の作品であること。これは留意すべき事実である。

巻五は日本挽歌の次に嘉摩三部作（『山上憶良』中西進）と呼ばれる憶良の作品を載せている。嘉摩郡は現在の福岡県山田市と嘉穂郡の北部。郡家は稲葉町鴨生のあたりという。この三部作は「惑へる情を反さしむる歌」（巻五・八〇〇〜一）と序。「子等を思ふ歌」（八〇二〜三）と序。「世の中の住み難きことを哀しむる歌」（八〇四〜五）と序よりなる力作である。旅人の漢倭混淆の報凶問歌に創作意欲をかきたてられた憶良は、その漢倭混淆の着想や形式をとり入れ日本挽歌以下の三部の作品群をものした。

ただし、憶良の場合は漢序と長歌・反歌よりなる。またその主題は憶良が自己の命題として選んだものである（『万葉集筑紫歌群の研究』「憶良の主我的命題」拙著）。たとえば三部作は仏教的儒教的な理を基底におき、世間の情苦、愛憎や生きかたを追求した漢倭混淆の特異な作品群である。

『万葉集』に中国文学の影響の強いことは、契沖の『万葉代匠記』以後今日に至るまで多くの著作や論考で言及するところである。旅人・憶良にもその中国文学との影響関係は著し

い。

まず旅人の場合の二、三のおもな文献名を示す。

梧桐日本琴の歌（巻五・八〇一前文）『文選』琴賦、秋興賦、『遊仙窟』、『莊子』山木篇、『古列女伝』賢明伝。（巻五・八一〇）『文選』洞簫賦。梅花の歌序文（八一五前文）『日本古典文学全集(2)』に「この序は、王羲之の『蘭亭序』や王勃、駱賓王など初唐詩序の構成や語句などに学んだとみられる点が多い。」と説く、『淮南子』原道訓。（巻五・八四八）『抱朴子』金丹篇、仙葉篇。松浦川に遊ぶ序『文選』洛神賦、高唐賦、『遊仙窟』。

大伴旅人と老荘思想（讃酒歌十三首。松浦河の序と歌群その他）との関連を説くのは常識的になっているが、右に挙げた文献はそのことをよく示している。松浦河の作品群は、「洛神賦」「高唐賦」「遊仙窟」などがなくては成立しなかったといえる。

一方、憶良はどうであるか。後述するが、一口でいえば、儒教、仏教思想を基調とした人間性に富む道德的・思想的な作風を示している。

前に旅人の漢倭混淆の報凶問歌の着想や形式をとり入れ日

本挽歌以下の作品群をものしたと述べた。それに相違ないが、厳密に言えば形式には差違がある。旅人の関連する作品は、序文プラス短歌群である。一方、憶良は序文プラス長歌プラス短歌（日本挽歌のように反歌数首の場合でも様式は同じ）である。これは憶良独自の漢倭混淆の作品群といえる。

古代中国の周から梁までの詩文を種類別に集めた『文選』が、万葉人に強い影響を与えたことは周知の事実である。中島千秋氏は、憶良の作品群の様式について。

『文選』は、日本の古代文学に影響を与えたが、古典に見える賦の作品も、もとより『文選』の賦に刺激されて作られたであろう。『万葉集』では長歌というのが、賦に当る。賦には「序」があり、次に本文、最後に「乱」という順序をとることが多い。「乱」は、最終楽章を指す用語で、全篇の主題となるものを歌にして、全篇をうたいおさめる意味をもっている。従って「乱」を「歌」ということもあり、また「反辞」ともいう。これは、『荀子』の「賦篇」に見え、反復して説く辞という意である。つまり本文の意を繰り返すことで、本文の後にくることは、「乱」と同じ性質をもっていた。『万葉集』でも、「序」の後に本文がきて、最後に「反歌」がくるのがある。その

「反歌」は『荀子』の「反辞」と同じである。辞は歌の詞という意である。この様式をもつ例は、賦ではしばしば使われるが、「万葉集」では、たとえば「世間の住り難きを哀しむる歌一首」（山上憶良）がある。「序」がついて、本文に当たる「歌」があり、最後に「反歌」が一首ついている。賦の様式どおりである。

と説く。憶良が広範な漢文学の素養を身につけていたことは等しく認めるところである。憶良が無位無姓から遣唐少録（書記官、四二歳）に抜擢されたこと。さらに養老五年正月、東宮に侍講したことなど、彼の学識才能が認められたからに外ならない。現在では憶良と中国文学との関連についての研究も進んでいる。別冊国文学（『万葉集必携II』山上憶良事典 村山出）には憶良が触れた主な漢籍について『文選』を始めとした二六の文献名を挙げている。

古沢未知男氏は憶良の万葉の作品群と中国文学との関連について『文選』がその源泉となつていっていると説く。右の憶良の日本挽歌の「挽歌」そのものが『文選』による表記（部立）である。このひとことを取っても憶良と『文選』との影響関係は深いことが知られる。

憶良の日本挽歌の前の哀悼の詩文は『文選』（巻五九）王簡

棲の「頭陀寺碑文」とその李善注に負うところが多いという。蓋聞・愛河・託生・能仁・雙樹・三界・力負・掩（おほふ）など詩序に同類の語がみえる。「惑へる情を反さしむる歌」序文の脱履、「子等を思ふ歌」の釈迦如来の如来（仏の称号）も『文選』によるとみられる。頭陀寺碑文は「東大寺献物帳」にもその名がみえる。

「世間の住み難きことを哀しぶる歌」の序文の「二毛の嘆きを撥う」は『文選』潘岳「秋興賦」に「我春秋三十有二シテ始メテ二毛ヲ見ル」とある。万葉の作品を考察するばあい『文選』はその典拠として安定度が高いといえる。右に述べたように憶良も述作の過程で『文選』から多くの語句を取り込んでいる。

さて前にみた漢倭混淆の様式にもどる。様式について、土屋文明『旅人と憶良』に「各首に漢文の序を附したのは、文章と歌詞とによつて、効果を強めようとした憶良の発明で勿論漢文の法を輸入したものであらう。日本在来の歌の由縁を説明する詞書や後註の附け方とは全く系統を異にして居ると見てよい。」と説く。これは昭和十七年発行の著書で、早い時点での発言といえる。

土屋氏の「漢文の法を輸入し」とあるように、本稿は、具体的には中島氏の中国文学の「賦」の様式を取り込んだとい

う説に従う。その理由の第一は、その様式が著しく類似していること。日本の『古事記』も散文の叙事と韻文の歌謡の叙情より成る。しかし『古事記』は日本の古語・古意を重視した神話的歴史書である。またその歌謡は、各段の語句の反復という同じ内容によるもので憶良長歌の段落とその題材は異なる（『万葉論序説』「山上憶良の長歌」清水克彦）。一方、『文選』は古代中国の詩文を種類別に集めたもので、『万葉集』とは近似性を有する。したがって、『文選』との関連を想定する中島説はその蓋然性は高く、説得性のある穏当な想定であるといえる。この様式を踏まえて憶良は彼独自の漢倭混淆の新文学を生成したのである。

問答体は「賦」に見られることは周知のごとくであるが、憶良には著名な「貧窮問答歌」（巻五・八九二―三）がある。ここで問答様式をとるのは「賦」の様子から学んだと思われる。その先蹤ともいふべき「惑へる情を反さしむる歌」に「石木より なり出し人か 汝が名告らさぬ」かにかくに 欲しきまにまに しかにあらじか」と呼びかけの説得口調をとる。これはやがて答歌と対応させる問答歌へと進展する要素を有しているといえる。憶良には彼の編である『類聚歌林』がある。これは分類して集めた歌集かという。したがって、詩歌の分類・様式には敏感であった。

憶良は、旅人の報凶問歌の漢倭混淆の着想に強い刺激をうけた。そこでその着想（漢序プラス短歌）を踏まえそれを進展させた漢序プラス長歌プラス短歌という様式を生成した。その様式の類似性からみて中国文学の「賦」の様式を取り込んだとみるべきである。それが嘉摩三部作といわれる長大な漢倭混淆の作品群である。

(二)

憶良の嘉摩三部といわれる最初の作品は次の作である。

惑^{まど}へる情を反さしむる歌一首并せて序
 或人^{ある}、父母^{ちち}を敬^{うやま}ふことを知りて、侍養^{じやうよう}することを忘れ、
 妻子^{つまこ}を顧みずして、脱履^{だつし}よりも軽^{いるかせ}にし、自ら畏^{おそ}（倍）
 俗先生^{ぞくせんせい}と称^{なづ}く。意気は青雲^{せいうん}の上に揚^あがれども、身体は
 猶^{なほ}し塵俗^{ちんぞく}の中に在り。未だ得道^{とくだう}に修行^{しゆぎやう}するの聖^{ひじり}に驗^{しるし}あ
 らず、蓋^{けだ}しこれ山沢^{さんたく}に亡命^{むじやう}する民ならむか。所以^{このゆゑ}に三
 綱^{かう}を指示^{おしひき}し、五教^{ごけう}を更^{あらた}め開^とき、贈^{たま}るに歌を以てし、そ
 の惑^{まど}ひを反さしむ。歌に曰^いく、
 父母^{ちち}を見れば尊^{たう}し 妻子^{めこ}を見れば めぐし愛^{うつく}し 世の中
 は かくぞことわり もち鳥^{とり}の かからはしもよ 行く

へ知らねば うけ杵^くを 脱^ぬき棄^つるごとく 踏^ふみ脱^ぬきて
 行くちふ人は 石木^{いしき}より 生^なり出^いし人^{ひと}か 汝^{おほ}が名^な告^つらさ
 ね 天^{あめ}へ行^いかば 汝^{おほ}がまにまに 地^{つち}ならば 大君^{おほきみ}います
 この照^てらす 日月^{ひつぎ}の下^{した}は 天雲^{あまくも}の 向^{むか}伏^ふす極^{きは}み たにぐ
 くの さ渡る極^{きは}み 聞^きこし食^くす 国^{くに}のまほらぞ かにか
 くに 欲^ほしきまにまに 然^{しか}にはあらじか（巻五・八〇〇）

反歌
 ひさかたの 天路^{あまぢ}は遠^{とほ}し なほなほに 家^{いへ}に帰^{かへ}りて 業^{わざ}
 をしまさに（八〇一）

前章で漢倭混淆の旅人の報凶問歌や中国文学の「賦」の様式を取り込んだ憶良独自の作品群であることを述べた。右の「惑へる情を反さしむる歌」の作品群については、九州産業大学国際化学部研究紀要第二号「神仙思想と大伴旅人」で重点的に論じた。ここでは重複しない二、三の点を考察することにする。

序文に「畏（倍）俗先生」とある。これは、世俗に背を向ける隠遁者。「倍」は背^{そむ}くの意。ただし、皮肉をこめた表現（『日本古典文学全集』）と解するのが一般的である。これは『淮南子』に「世を倍^{そむ}き俗を離^{はな}れ」（人間訓）とあり、また紀州本に「倍」とあるのでそれに従ったものである。『万葉集全注』（巻

第五) 井村哲夫氏は、

畏俗のままぞ致証は「俗をおそるるよしにて、仮にたはぶれ名づけし也」と言う。代匠記は汚俗を怖畏する義かとしながら、一方で、畏は異の魯魚ろぎょの誤りかとし、莊子の「離世異俗」の語例をあげている。私注はこれに従い、畏俗では意が通らないとしている。しかし、畏は悪(ニクム)、忌(イム)などの意味の文字であること辞書類に言い、代匠記が言う「汚俗を怖畏する義」で十分意は通る。つまり塵俗世界に低述することを怖れる意味で、裏返して言えば、我は悪を作さずの決心を表明する命名となる。紀州本の文字倍はさかしらに改めたものと思われる。拾穂抄がひとり離俗先生としているのもその根拠が無い。

と説き、さらに井村哲夫氏は^{注10}「畏俗先生」について、

万葉集諸本にある「畏」文字を棄て、唯一紀州本の「倍俗先生」とある文字に従う諸注の校訂の処置はいかかなものか。「畏」は忌み嫌う意の文字である。その例ひとつ、皇極紀元年五月乙亥条「畏—忌見死、果不臨喪」。塵俗世

間を忌み嫌い己れひとり得道を志す思想的立場を表明する名称となろう。

と再説する。そして紀州本以外の諸本「畏」とあり、「塵俗世界に低述することを怖れる意味」の隠遁者とみる。この井村説でも十分意味は通る。憶良の沈痾息哀文(巻五・八九七前文)に、帛公略説曰「生可貧也、死可畏也」とあり、家持の書簡文(巻一八・四一三二前)「返畏度疑歎」とあるのも「恐れる」「忌み嫌う」の意である。「塵俗」脱却を願望する語句として意は通じる。ちなみに長歌の「父母乎美礼婆」「妻子美礼婆」の「婆」が紀州本では「波」となっている。同じく「保志伎麻余麻余」の最初「麻」が「摩」となっていることも参考になる。^{注11}

次に序文の「未だ得道に修行するの聖に驗あらず」について諸注の釈を示す。「この句は仏教的表現である。善を修め仏の道に入るを得た聖としての功験機能も未だ持って居ないもののだ意」「万葉集私注」。「仏の道に入った聖人の証も持たない。」「日本古典文学大系」。「仏道修行を積んだ聖者というべき証拠もまだなく、」「日本古典文学全集」。「行を修め道を得た仏聖の証がまだあるわけでもなく、」「新潮日本古典集成」と釈している。

一方、「仙術を修行し、その道を身につけ得た仙人だという実証がない。」窪田空穂『万葉集評釈』。「修行の末、験術を身につけた天仙たる証悟を得たというわけでもない。」井村哲夫『万葉集全注』（巻第五）と説く。長歌の「天へ行かば汝がまにまに」について、沢瀉久孝『万葉集注釈』は「仙人となつて天上に昇つたらお前の気まゝにしたらよい、といふのである。」と釈している。前にみた全集本が仏道修業とみていることは述べた。ところがその反歌の「ひさかたの天路は遠し」について「ここは神仙思想の仙道をいうか」と頭注している。しかるに、新編全集本ではこの部分を削除している。長歌では仏道修業とみ、反歌では仙道とみることに矛盾を感じたからであろう。

右のように仏道（仏教）とみるか、仙道（道教）とみるかその解釈が二つに分かれている。もつとも万葉時代の民間仏教と民間道教とはそうはっきりと区別が出来なかつたという事情もあつたか。特に民間人が山沢で私に修業する者はその識別が困難であつたといえる。

慶雲四年七月十五日『続日本紀』

山沢に亡命し、軍器を挾蔵して、百日首さぬは、復罪ふこと初の如くせよ。（山沢亡命）は和銅元年正月十日、

養老元年十一月十一日にもある。

とある。賦盜律四に

凡そ叛謀れば絞（絞首刑）。己に上道（行動を起した場合の意）皆斬（斬首刑）。……即し命に亡げ山沢にして、追喚に従はずは（国司の召喚に応じない）、謀叛を以て論せよ。其れ将史に抗ひ拒へらば（追討をうけて抵抗したものの）、己に上道を以て論せよ。

とある。「亡命山沢」の命は名に同じで名（戸）籍を脱して山沢に逃亡すること。「亡命山沢」は国家に離反するものとして、国家に対する謀叛の罪と同じとしている。農耕にいそしまぬ一部の異端者がいたことは確かである。謀叛と同じは重罪であるが前に挙げたように「亡命山沢」はあとを絶たなかつた。

養老元年五月十七日

率士の百姓、四方に浮浪して、課役を規避し、遂に王臣に仕へて、或は資人を望み（資人は免課役）。或は得度（得度は僧尼名籍に登載され不課口となる）を求む。……茲に困りて、天下に流宕して、郷里に帰らず。

とある。同じく『続紀』の和銅二年十月十四日畿内および近江国の百姓が浮浪人や逃亡仕人等をかくまうて私に駆使することを禁じている（天平六年出雲国計会帳に仕丁逃亡のことがみえる）。さらに靈龜元年五月一日にも浮浪禁制のことが見える。

右の「惑へる情を反さしむる歌」について小島憲之氏は^{注12}「前半の序と歌とは、ともに抱朴子を源泉とし、文選頭随寺碑文の一句を加へて成立する。」と説く。さらに憶良が「沈痾自哀文」ではその書名を挙げるとともにその語句の利用が随所にみられることを指摘する。

右の長歌（八〇〇）も『抱朴子』（対俗篇）を踏まえた表現とみる（小島氏）。同じく小島氏は、

妻子を委棄し、山沢に独処し、邈然として人理を断絶し、塊然として木石と隣を為すがごときは多とするに足らざるなり。

と、その語句の類似を指摘する。

抱朴子に曰く、「人は但その死ぬべき日を知らず、故に憂へぬのみ。」

抱朴子に曰く「神農云はく『百病癒えずは、安してか長生することを得む』と。」

右は自哀文に引用された一部である。自哀文は「沈痾」とあるように重い病気にかかって、みずから嘆いた長文（一、二五〇余字）の散文である。多くの漢籍を駆使しているが、『抱朴子』が語句引用や構文の上では他に勝る。「二二種の漢籍の中で第一位の一三例（重複を含む）」。ちなみに『文選』は五例で『抱朴子』が著しく多い。^{注13}

次によく引用される記事であるが、『続紀』（天平元年四月二日）を挙げる。^{注14}

勅したまわく、内外の文武の百官と天下の百姓と、異端（正しくない道。左道と同じ）を学び習ひ、幻術を蓄へ積み、壓魅呪咀ひて百物（さまざまなる人）を害ひ傷る者有らば、首は斬。従は流。如し山林に停まり住み、詳りて仏の法を道ひ、自ら教化を作し、伝へ習ひて業を授け、書符（呪文などを記した書）を封印し、薬を合せて毒を造り、万方に怪を作し（万人をあやしませる）、勅禁に違ひ犯す者有らば、罪亦此くの如くせよ。その妖訛の書（妖書）は、勅出でて以後五十日の内に首し訖れ。若し限の

内に首さずして後に糺し告げらるる(他人による密告)

者有らば、首・従を問はず、皆威く流に配せむ。

とある。初期の行基集団の宗教運動や長屋王事件を意識した
 ものか。僧尼令(五)に、寺院以外のところでみだりに罪福を説
 くというような布教活動を禁じている。また「国都の官司、
 知りて禁止せずは、律に依りて罪を科せよ。」とも規定する。
 「詳りて仏の法を道ひ」とある前の勅は、長屋王の自尽(天平
 元年二月十二日)からまもなくの勅であるから邪道とみられ
 る「左道」も対象にしていることは明らかである。幻術・壓
 魅呪咀・書符(符書)・薬を調査して毒薬をつくるなど、いず
 れも道教的な異端者を暗示する。ここは異端の「山沢亡命」
 の仏教者・道教者の山沢での修業を禁じようとしたものと解
 する。

上代の我が国には儒教・仏教と異なり成立道教は伝わらな
 かったとみるのが一般的である。事実、成立道教(教団道教)
 の道観を中心とする道士や女冠の活動した記録やその明確な
 遺跡は現在まで見出せないという。

しかし、老荘的神仙思想の文学(『懐風藻』『万葉集』ほか)
 への影響は強いものがある。というより老荘ないし神仙的な
 嗜好は当時の文人貴族の風潮となっていたと捉えることが出

来る。

日本の古代の宗教思想と道教との関連性の究明も進んでい
 るようであるが、ここでは触れない。豊国の宇佐八幡・香春
 神と道教との関係を示す文献の若干を示しておく。^{注15}

史書の禁制の詔勅や憶良の「惑へる情を反さしむる歌」に
 描写した「山沢亡命」での異端の修業者(畏俗先生は仮構の
 人物であつても)が現実に一部に存在したことは事実である。
 ただし道教的異端者と明確に述べているわけではない。嘉摩
 郡は豊国の代表的霊山である彦山(英彦山。福岡県と大分県
 にまたがる一二〇〇メートルの山)も近くにあり、また新羅
 神を奉祀する香春神社(福岡県田川郡香春町)も近い(『豊前
 風土記』逸文)。香春岳の周辺には渡来系の人が多く居住し、
 採銅やその鑄造にすぐれた技術を發揮し、またそれにとま
 う外来文化とも密接な関係をもっていた。

万葉にも七首の歌が詠まれている(巻三・三一、四一七
 一四一九、巻九・一七六七一七六九)。いずれも強くその風
 土に支配されて生まれた鄙歌である。私はこれらの歌を都に
 背をむけた「後向きの鄙歌」と呼んでいる(『万葉の歌一人と
 風土―九州』拙著)。

大宝二年豊前国戸籍(残簡)『寧楽遺文上巻』によれば、豊
 前の一部が秦氏(渡来系)および秦氏系(某勝・秦部)の集

団居住地（全体の平均で人口の九三パーセント以上を占める平野邦雄氏『帰化人と古代国家』）であつたことを示している。以上、嘉摩郡に隣接する香春および豊前の外来文化を有する地域的な特色について述べた。

(三)

序文に「所以に三綱を指示し、五教を更あらため開き」とあり、三綱は君臣・父子・夫婦間の道。綱は物事を統べる大本の意。五教は、父は慈、兄は友、弟は順、子は孝という五常の教（『春秋左氏伝』文公十八年条。『尚書』舜典の孔安国注）。

『戸令』「国守巡行条」（第八・三三）に、国守は毎年一回、部内を巡行して礼の秩序を百姓に教導し、また郡司の政治の実態を檢察するという規定がある。

憶良が国守として職務上のことを歌つた（『万葉集私注』土屋文明）と説くが、「三綱を指示し、五教を更あらため開き」「地ならば大君います」「家に帰りて業をしまさに」などこの作品には国守としての憶良の儒教的政治姿勢が感得される。従つて職務に関連がある作品とみることが否めない。しかし、作品の成立については、この外的な動機を認める立場から、作者の内面に即した文学的に考察する方向へ進められている。^{注16}

次に序文の「未だ得道に修行する聖に驗あらず」の「得道」について考察する。『日本国語大辞典』によれば、

〔得道〕仏語。(1)聖道または仏の無上道の悟りをうること。成道。悟道。正法眼蔵―生死〔得道の人のことばなれば、さだめてむなしくまうけじ〕。(2)物事の道理をよく理解すること。納得すること。得心すること。

〔得度〕仏語。(1)〔度〕は波羅蜜のこと。生死の苦海を渡つて涅槃の彼岸に達すること。(2)転じて、剃髪して出家具戒すること。僧侶となること。

とある。「得度」は前に挙げた『統紀』の養老元年五月「或は得度を求め」とあつたように『続日本紀索引』によれば二七例を挙げる。同じく『日本書紀索引』には一三例を挙げる。一方、「得道」の例は両者ともない。

『日本霊異記』（下三九）にも「得度」とある。両者は類似した用語であるが、なぜ憶良は「得道」を使用したか。亡命山沢・三綱・五教など律令用語にくわしい憶良がなぜ史書に多く記す「得度」を使用しなかつたか。それには理由があると思われる。それは、仏教・道教の異端者の両者に通じるように憶良が選んだ意識的な表記だとみられる。

『道教事典』(平河出版社)には、

〔得道〕最高真実の道を体得すること。道教では不老長生の仙道を体得することを意味する。そして人間の素質・能力を上中下の三階級に分け、それに応じて得道も三階級に分けている。すなわち、へ上士は道を得れば昇つて天官となる。中士は道を得れば崑崙山にとどまり棲む。下士は道を得ればとこしえに世間に長生する(『抱朴子』金丹篇に引用する『太清天観経』)という。

と述べる。「沈痾自哀文」では『抱朴子』から盛んに引用している。従って、『道教事典』に述べる事柄は憶良も十分に承知していたとみるべきである。だとすれば、長歌の「天へ行かば汝がまにまに」とそれを受けた反歌の「ひさかたの天路は遠し」は、道教の天仙(上士)となることの不可能であることをいっただものとみるべきである。

新潮日本古典集成『万葉集二』は「倍俗先生は道教の『真』にかぶれた人。対する憶良は儒教の『善』を追う。が、憶良は倍俗先生に人間的な理解を寄せている。憶良は、ともすれば『真』と『善』との相剋に悩んだのであろう。」と説くように高圧的でなく、「汝が名告らさね」「然にはあらじか」とそ

れに向かつて語りかける形をとる。これは『文選』などの『賦』の問答体の形式に学んだものと思われる。憶良自身の「志」を言うための旨い手法といえる。かつて私は憶良の文学を「述志の文学」と呼んで論述したことがある。^{注17}前に挙げた集成本も嘉摩三部作に注して、「三部作は着想を七九三(筆者注、旅人の報凶問歌)の歌や職務上のことから得つつ、情苦、愛苦、老苦など、憶良の人生問題を表出したもの。自己の思考を詩賦に託して上司に開陳する、中国の述志の文学の系統を引く。」と説く。同趣の見方をする研究者は多い。^{注18}

『詩経』の大序に、「詩は志の之く所なり。心に在るを志と為し、言に発するを詩と為す。情、中に動きて言に形はる。……故に得失を正し、天地を動かし、鬼神を感ぜしむるは、詩より近きは莫し。」とその定義と効用を述べる。事実、『詩経』の中には、自己の志を訴え、下は上を諷諭してその心を動かそうという期待に基づく発想の詩が多く認められる。^{注19}

憶良作の「敬みて熊凝の為に其の志を述べる歌」(巻五・八八六題詞)、「妻子の傷を悲感しび、志を述べてこの歌を作れり」(巻十六・三八六九左注)とあるのも「述志の文学」といえる。わが国最古の漢詩集である『懷風藻』にも「七言、述志」(大系本6)、「五言、秋日言志9」などとある。

魏文帝の『典論』に「文章は経国の大業にして、不朽の盛

事なり。」とある。著名な文章であるが、渡唐の経験を持つ憶良は、これらの中国古代詩の思想や精神を主体的に取り込んで、それを漢序や和歌に生かそうとした。それが「所以に三綱を指示し、五教を更め開き、遺るに歌を以てし、その惑を反さしむ。」という教化的な表記となった。叙事と抒情が一体化したこの漢倭混淆の作品は、憶良が文章は国家を経綸（けいりん）（国家を治めととのえること。その策）する大事業であり、永久に朽ちはてることのない盛大な事業であるという古代中国の思想を踏まえたものである。それが、この述志の文学作品群に「筑前国守山上憶良」と肩書を付けさせることにもなった。

- 注1 「万葉集」という名の双関語（かくりご）松浦友久
- 注2 『万葉集の歌人と作品下』（古代和歌史研究4）伊藤博
- 注3 『万葉集全注』（巻第五）井村哲夫。『憂愁と苦悩——大伴旅人・山上憶良』村山出。和歌文学講座3 『万葉集II』「大伴旅人」条川光樹。『筑紫万葉の世界』林田正男編「報凶問歌と日本挽歌」村山出。同『万葉集筑紫歌壇』林田正男（論の進行上、本稿と若干の重複がある）
- 注4 第十一回九州産業大学公開講座講演集（平成八年）「日本挽歌—万葉集—」林田正男
- 注5 『文選』（賦篇上・解説）新釈漢文大系79中島千秋
- 注6 『上代日本文学与中国文学中』小島憲之。『漢詩文引用より見た万葉集の研究』古沢未知男。『万葉集の比較文学的研究』同『山上憶良』中西進。『万葉集与中国文学』同（第二）辰巳正明
- 注7 『万葉集講座』四有精堂「漢詩文と万葉集」古沢未知男

- 注8 （注6）小島著に同じ
- 注9 （注6）小島著に同じ
- 注10 『筑紫万葉の世界』林田正男編「山上憶良の思想と文学」井村哲夫。（注2）伊藤著に同じ
- 注11 『万葉集表記論』「巻五の論」稲岡耕二
- 注12 『上代日本文学与中国文学中』「山上憶良の述作」小島憲之
- 注13 『漢詩文引用より見た万葉集の研究』「憶良」古沢未知男
- 注14 近刊のものだけを示す。『奈良前期万葉歌人の研究』村上出。『万葉集与中国文学』（第二）辰巳正明
- 注15 豊国の渡来文化の關係については、『八幡信仰史の研究』同『八幡信仰』塙新書中野幡能。『道教と日本文化』同『道教と古代日本』同『馬の文化と船の文化』福永光司。『古代アジアと九州』（九州文化論集一）九州における古代豪族と大陸「平野邦雄同「帰化人と古代国家」。「古代の道教と朝鮮文化」上田正昭
- 注16 『山上憶良』中西進。『憶良と虫麻呂』同『万葉集全注』（巻第五）井村哲夫。『奈良前期万葉歌人の研究』村上出。『筑紫万葉の世界』林田正男編。「嘉摩三部作」東茂美
- 注17 「述志の文学—山上憶良論—」『香椎潟』第三八号（福岡女子大学）林田正男。注18の清水克彦・村山出論及び新潮日本古典文学集成（『万葉集』一）など
- 注18 『万葉の歌人』「山上憶良」（和歌文学講座五）清水克彦、後『万葉論集』所収。『万葉集の歌人と作品下』（古代和歌史研究4）伊藤博。『山上憶良の研究』「言志」の歌人憶良」村山出。
- 「述志の文学」の語のプライオリティは清水克彦氏にある。清水氏は、『筑前守時代の憶良の作品は、その多くが旅人の大宰帥在任中の作であり、それらはいずれも帥旅人に謹上したものである。歌人旅人を帥に迎えて、憶良は格好の謹上者を得たのであり、憶良の脳

裏には、中国官吏の述志の文学の記憶がさまざまとよみがえったものと考えられる。……詩賦に託して志を述べ、これを上官に開陳する事は中国官人のもっとも重要な任務であった。……そして、中国官人たちが、上官が彼等の詩賦に感銘し、その志を採用し、実現してくれる事を期待したように、憶良もまた、旅人にそれを期待していたのであろう。」と説くが、したがうべき卓論である。

注19
(注18 村山出著)

付記
平成九年二月五日稿。同四月三日成稿、文献名について既に先覚によって指摘され通説化していると考えられるものは、そのいちいちをことわらなかつた。しかし、ここに一部書き改め省略した文献名を挙げ成稿とした。